

## 入札公告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6及び新潟市契約規則（昭和59年新潟市規則第24号）第8条の規定に基づき公告します。

令和7年2月7日

新潟市長 中原 八一

### 1 入札に付する事項

|                                    |   |
|------------------------------------|---|
| (1) 品名                             | 学校給食用コンテナ（中央区用）   |
| (2) 品質・規格・数量など                     | 仕様書のとおり<br>入札に当たっては、総価での入札とします。   |
| (3) 契約の条項を示す場所                     | 新潟市財務部契約課   |
| (4) 入札日時・場所                        | 令和7年2月28日 午後1時45分<br>新潟市役所本館2階契約課入札室                                    |
| (5) 履行期限・履行場所                      | 令和7年6月30日<br>旧新潟市職業訓練センター<br>(新潟市東区藤見1-18-5)                            |
| (6) 入札保証金                          | 新潟市契約規則第10条第2号により免除   |
| (7) 入札を無効とする場合                     | 新潟市契約規則第17条第1項の規定に該当するときは無効とし、入札者が談合その他不正な行為をしたと認められる場合はその入札の全部を無効とします。 |
| (8) 入札を中止とする場合                     | 新潟市契約規則第19条第1項の規定に該当する場合には、入札を中止することがあります。                              |
| (9) 談合情報等により公正な入札が行われないおそれがあるときの措置 | 談合情報等により、公正な入札が行われないおそれがあると認められるときは、入札期日を延期し、または取りやめることがあります。           |
| (10) 契約保証金                         | 新潟市契約規則第33条及び第34条の規定によります。  |

|                              |         |
|------------------------------|---------|
| (11) 予定価格                    | 公表しません。 |
| (12) 最低制限価格                  | 設けません。  |
| (13) 契約締結について議会の議決を要するための仮契約 | 無       |

## 2 入札参加資格の要件

- (1) 新潟市内に本社（店）、支店または営業所があり、かつ、当該本支店等が本市の令和5・6年度入札参加資格者名簿（物品）に登載されている者
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者
- (3) 新潟市競争入札参加有資格業者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止措置を受けていない者
- (4) 新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領での別表第2の9の措置要件に該当しない者

## 3 入札の参加手続

一般競争入札に参加を希望する場合、次により申請してください。

なお、入札参加申請者名は入札終了まで公表しません。

- (1) 提出書類 一般競争入札参加申請書（別記様式第2号） 2部
- (2) 提出先 新潟市財務部契約課物品契約係  
〒951-8550 新潟市中央区学校町通1番町602番地1  
新潟市役所本館2階  
電話 025-226-2213  
FAX 025-225-3500
- (3) 提出方法 持参又は郵送
- (4) 申請期限 令和7年2月21日
- (5) 受付期間 入札公告の日から申請期限の日の午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

## 4 質疑書の提出について

質疑事項がある場合は、次により質疑書を提出してください。

- (1) 様式 別紙様式1に準じて作成してください。
- (2) 提出期限 令和7年2月17日
- (3) 提出先 3（2）に同じ
- (4) 提出方法 ファクシミリのみとします。
- (5) 回答期限 令和7年2月20日まで

- (6) 回答方法 個別にファクシミリにて回答するほか、入札控室に掲示及びホームページに掲載します。
- (7) その他 電話での受付は一切しません。  
質疑書には、正確な番号及び件名を記入してください。また、返信用ファクシミリ番号を必ず記入してください。

## 5 入札時の注意事項

- (1) 入札参加申請後に入札を辞退する場合は、書面で届け出てください。
- (2) 入札時間に遅れた場合は、入札に参加できません。
- (3) 入札場所に入室できるのは、入札参加申請者毎に原則1名とします。
- (4) 代理人が入札する場合は、委任状を提出してください。
- (5) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数の金額を切り捨てた金額）をもって落札者の入札価格とします。入札参加申請者は、消費税にかかる課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、入札金額の訂正は無効とします。
- (6) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度入札を一回行います。ただし、初度入札で無効とされた者、失格となった者及び最低制限価格を設けたときであって最低制限価格未満の入札を行った者は、再度入札に参加できません。
- (7) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示した者が2者以上ある場合は、くじ引きで落札者を決定します

## 6 落札者の決定

落札者が決定したときは、直ちにその旨を落札者に通知するとともに速やかに公表します。

ただし、落札者と決定した者が契約締結までの間に指名停止を受けた場合は、落札決定を取り消し、仮契約を締結していた場合は、本契約を締結しないものとします。

別記様式第2号

一般競争入札参加申請書

年 月 日

(宛先) 新潟市長

申請者

郵便番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

(押印不要)

担当者

(電話番号 )

(FAX番号 )

下記入札の参加資格要件を満たしており、入札に参加したいので、新潟市物品等一般競争入札実施要綱第5条第1項の規定により申請します。

記

|       |                 |
|-------|-----------------|
| 公告年月日 | 令和7年2月7日        |
| 番 号   | 新潟市公告第65号       |
| 品 名   | 学校給食用コンテナ(中央区用) |

質 疑 書

年 月 日

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

(押印不要)

(担当者 )  
(FAX番号 )

- 1 番 号 新潟市公告第 6 5 号
- 2 品 名 学校給食用コンテナ (中央区用)

質 疑 事 項

|  |
|--|
|  |
|--|

## 仕様書

1 品名 コンテナ (中央区用)

2 台数 38台

3 用途 学校給食用

### 4 規格

#### (1) 材質

ア 本体 SUS430 1.0t No.4(内部補強枠 SUS430 L3×40×40)

イ 中棚 SUS430 1.0t No.4 補強入り

ウ 扉 SUS430 1.0t No.4 (両面式)

エ 取手 平面ラッチハンドル：鍵付き(NNT-150)

オ 平蝶番 SUS304

カ 平型蝶番 SUS304

キ 押手 SUS430 φ25 1.2t

ク L型バンパー 樹脂製L型クッション 甲丸型(黒)

ケ ウルタンキャスター φ150 自在×4(対角スッパ-付)

コ 扉固定金具 SUS430 1.0t スプリング蝶番付(2ヶ所)

#### (2) 寸法

幅 1330×奥行 850×高 1550

#### (3) 形状

別紙参考図面を参照すること。

5 納期 令和7年6月30日まで

上記納期は、最終納期であり、完成次第順次納品してよいものとする。

6 納入場所 旧新潟市職業訓練センター  
新潟市東区藤見1-18-5

7 納入方法 完成次第順次納品してよいものとする。

### 8 その他

(1) 契約終了後、この契約についての業務評価をします。

(2) 納品終了後、納品書を提出してください。

(3) 食品衛生法・食品、添加物等の規格基準(昭和34年厚生省告示第370号)に適合していること。

(4) 食品接触材料安全センター(JCII)自主基準に適合していること。

(5) 受注後、詳細の単品図を作成の上、発注者に速やかに承認を願い、承認後、物品

の製作に着手すること。

- (6) 本仕様書等に記載していない事項、または疑義が生じた事項については、別途発注者と協議を行うものとし、決定内容については、発注者に承認を求め、指示に従うこと。
- (7) 物品納入時の発生材については、受注者の責任において適正に処分すること。
- (8) 納入その他諸経費を要する場合は、その費用も含んで見積もること。
- (9) 受注者は納品後、異臭、異物、損傷等の製品不良があった場合は、全部、又は当該不良品の交換を行い、再発がないこと。
- (10) 保証期間は、物品の使用開始から1年間とし保証期間中に不具合が生じた場合は、速やかに新しいものと交換すること。
- (11) 本物品購入は、契約年度に支出を要さない債務負担行為を設定しているため、令和6年度の支払いはありません。令和7年度予算執行可能日以降に支払い可能となるため、請求時期については別途協議とします。

- 9 問い合わせ 質問は、下記問い合わせ先にファクシミリ又はメールでお願いします。  
電話での質問はお断りします。

新潟市役所契約課物品契約係

F A X : 025-225-3500

メール : keiyaku@city.niigata.lg.jp